

# 川西市学校給食廃食油 および 資源物引き取り業者 選定基準

## 1. 立地条件

- ① 川西市内または引き取り可能な地域に事業所（製造処理加工等の施設）があること

## 2. 経営規模

- ① 自己資本で経営され、継続して事業が行われていること
- ② 固定した事業施設を有し、電話設備があること

## 3. 信用状況

- ① 引き続いて2年以上その事業に従事し、経営状況が良好であること
- ② 納税義務が履行されていること
- ③ 学校給食を理解し、協力的であること
  - ※ 廃食油の酸価は、引き取り事業者の責において測定
  - ※ 廃食油、残飯・残菜に不純物が混じっている場合は、引き取り事業者の責において除去

## 4. 衛生状況

- ① 事業実施にあたっては、各種法令が守られ、従業員の健康管理も充分行われていること
- ② 事業所（製造処理加工等の施設）の稼動により、周辺地域の環境に悪影響を与えないように措置を講じていること

## 5. 引き取り等能力

- ① 引き取り時の運搬自動車への積載方法・管理等が確実に行われていること。
- ② 引き取り後の管理等が確実に行われていること。
- ③ 廃油回収は、市立小学校と川西養護学校は同一学期内に複数回、中学校給食センターは1～2週間に1回程度、各施設の給食実施状況に応じて回収できること。

## 6. その他の要件

- ① 川西市暴力団排除に関する条例（平成24年3月27日条例第5号）に則り、暴力団、暴力団員等と密接な関係を有する者ならびにこれらの者のいずれかが役員等となっている法人その他の団体でないこと